

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月30日

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河合 弘 隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053-457-1242

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 執行役員 総合企画部長 金子 和 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル
株式会社河合楽器製作所 東京オフィス

【電話番号】 03-6718-4241

【事務連絡者氏名】 総務人事本部 総務部 国内総括課（東日本担当） 中 尾 諭

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 東京オフィス
(東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル)

株式会社河合楽器製作所 名古屋オフィス
(名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル)

株式会社河合楽器製作所 大阪オフィス
(大阪府中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

株式会社三益楽器

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,297個	10.45%
異動後	6,097個	6.85%

(注)1.異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年9月30日現在の発行済株式総数9,011,560株から、同日現在の議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数88,984個を分母として計算しております。

2.「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3)当該異動の年月日

平成29年11月21日

(4)その他の事項

当該異動の経緯

平成29年11月28日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)により、当社は主要株主の異動を確認いたしました。なお、当該異動については、当社として当該株主名簿の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 7,122百万円

発行済株式総数 9,011,560株